

一般照明用の蛍光灯の製造・輸出入は2027年(令和9年)までに廃止されます

2023年11月の「水銀に関する水俣条約 第5回締約国会議」において、一般照明用の蛍光灯の製造・輸出入を、2027年までに段階的に廃止することが決定されました。既に使用している製品の継続使用、廃止日までに製造された製品(在庫)の売り買いおよびその使用が禁止されるものではありません。一般照明用の蛍光灯の製造・輸出入の廃止に伴い、LED照明への計画的な更新をお願いいたします。切り替え工事が必要な場合があります。LED照明への切り替えが難しい場合は、あらかじめ電気工事店などに交換用の蛍光灯確保についてご相談ください。

問 経済産業省 化学物質管理課 ☎03-3501-0080 e-mail: bz1-suigin@meti.go.jp
環境省環境保健部 水銀対策推進室 ☎03-5521-8260 e-mail: suigin@env.go.jp
住民環境課 ☎32-1104

水道メーターの交換のお知らせ

計量法に基づき、各ご家庭で使用されている水道メーターは8年ごとに交換することが義務付けられています。メーター交換の対象となる場合は「水道メーター交換のお知らせ」ハガキが9月中に郵送されます。詳しくは、町ホームページをご覧ください。

水道メーターの交換の際は、町より委託された水道指定業者が伺いますので、ご協力いただきますようお願いいたします。

交換予定期間：9月30日(火)～10月9日(木)
10月30日(木)～11月12日(水)

交換は無料です。

※浄水器などの販売や紹介などは一切行いません。



水道メーターの交換のお知らせ
(町ホームページ)

問 水道課 ☎32-5082

養老町指定ごみ袋「燃やせるごみ(大) (取っ手付)」を販売します

町指定ごみ袋「燃やせるごみ(大) (取っ手付)」を新規に販売しています。取っ手が付いており、結びやすく運びやすいごみ袋となりました。マチを付けたことにより、容量は従来と同程度となっています。

なお、従来の「燃やせるごみ(大)」については、在庫が無くなり次第販売を終了いたします。

種類：養老町指定ごみ袋「燃やせるごみ(大) (取っ手付)」
価格：1袋(10枚入り)400円

※住民環境課窓口、町指定の販売店にて順次販売いたします。

問 住民環境課 ☎32-1104

国民年金保険料の免除期間・納付猶予期間がある人へ(追納制度について)

国民年金保険料(以下、年金保険料という)の全額・一部免除、納付猶予、学生納付特例の承認を受けた期間がある場合、年金保険料を全額納めた場合と比べて、老齢基礎年金(65歳から受け取ることのできる年金)の受け取り額が少なくなります。

免除などの承認を受けた期間の年金保険料は、10年以内であれば遡って古い月分から追納することにより、将来受け取ることのできる老齢基礎年金を増やすことができます。ただし、免除などの承認を受けた期間の翌年度から起算して3年度目以降の追納の場合、当時の保険料額に一定の加算額が上乗せされます。

※一部免除を受けた期間に、残りの納付すべき保険料を納付していない場合は追納できません。

(例：3/4免除の期間を追納する場合は、残りの1/4の保険料を納めている必要があります)

※追納の申し込み・相談は大垣年金事務所へご連絡ください。

問 大垣年金事務所 ☎78-5166
住民環境課 ☎32-1104

体の健康電話相談

岐阜県保険医協会では、医師による電話での医療相談「体の健康電話相談」を無料で実施しています。日頃気になっていること、なかなかきけないことなど、お気軽にお電話ください。

日時：10月5日(日)10時～12時 【1日限定】

問 岐阜県保険医協会 ☎058-267-0711